確定申告相談会

成田商工会議所では、≪千葉県税理士会成田支部≫の協力のもと、確定申告相談および消費税軽減税率対策について相談会を下記の通り実施致します。

今回の申告は、平成３１年１月１日から令和元年１２月３１日までの事業所得等について申告するもので、『所得税及び復興特別所得税』の申告受付期間は、令和２年２月１７日から３月１６日までです。(『消費税及び地方消費税』は令和元年３月３１日までです。）**お早めに相談の上、申告書を提出されることをお勧めします。**

✧ 講　師：税理士≪千葉県税理士会成田支部≫

✧ 日　時

日　　程	時　　間
２月 28 日（金）	午前１０時～正午、 午後１時～午後４時
３月２日（月）	
４日（水）	
１０日（火）	

※ 相談は予約制となります。（１事業所１時間まで）

✧ 会　場：成田商工会議所　２階　相談室（予定）

✧ 相談料：無　料

✧ 対象者：個人事業主の方

✧ 予約先：成田商工会議所　中小企業相談所

成田市花崎町７３６－６２

TEL０４７６－２２－２１０１・FAX０４７６－２２－２１０７

確定申告相談会申込

事業所名	
相談者名	
ＴＥＬ	
ＦＡＸ	
①相談希望日	月　　日　　時～
②相談希望日	月　　日　　時～

※予め、売上、経費などの集計を行ってから相談会をご利用ください。